

パネリスト

東京工業大学 社会理工学研究科 准教授

蟹江憲史



慶應義塾大学卒、博士（政策・メディア）。北九州市立大学講師・助教授を経て現職。欧州委員会 Marie Curie Incoming International Fellow 及びパリ政治学院客員教授（2009-2010）。

専門分野：国際関係論、地球環境政治

主な編著書

- Norichika Kanie, Hiromi Nishimoto, Yasuaki Hijioka, Yasuko Kameyama (2010) “Allocation and architecture in climate governance beyond Kyoto: lessons from interdisciplinary research on target setting”, International Environmental Agreements: Politics, Law and Economics, Volume 10, Issue 4, pp 299-315
- 蟹江憲史「気候変動国際政治の二〇一三年問題」『世界』7月号, 2008年、pp215-227
- Norichika Kanie “Governance with Multilateral Environmental Agreements: A Healthy or Ill-equipped Fragmentation?” in Lydia Swart and Estelle Perry eds. GLOBAL ENVIRONMENTAL GOVERNANCE: perspectives on the Current Debate, May 2007, Center for UN Reform Education, pp.67-86.
- Norichika Kanie and Peter M. Haas eds. (2004) Emerging Forces in Environmental Governance, UNU Press.

OECD 気候変動・投資・開発作業部会副議長、UNEP 国際環境ガバナンス・アドバイザー委員会委員、IHDP Earth System Governance プロジェクト科学諮問委員会委員などを兼任。

S-6-3 研究チームの目的は、アジアにおいて低炭素社会を確立していくための中長期的な制度のあり方を提示し、その実現のための具体的政策オプションを提案することにある。この目的の実現のため、2つのことにチャレンジしている。

排出削減必要量と衡平性の検討

一つ目は、低炭素社会実現へ向けた排出削減必要量と現状とのギャップの検討である。昨年末にメキシコのカンクンで行われた気候変動枠組条約第16回締約国会議（COP16）では、気候変動対策の究極目標として、産業革命前からの平均気温上昇を2℃以内に抑制するという具体的数値が認識された。また、長期目標としては、COP16での合意は、2050年の世界規模での大幅排出削減ということとどまった。しかし G8 諸国の間では、すでに

数年前に、2050年世界半減を目指すことが合意されている。2020年へ向けた中期的国際制度交渉の先行きは不透明ではあるものの、少しずつではあるが、低炭素社会への道筋が、具体的数値を伴って政治的に合意されつつある。

これと並行して、各国レベルや、自治体、あるいは企業レベルでの中長期目標設定も進みつつあり、温暖化対策や低炭素社会実現への規範が徐々に形成されつつあることが見て取れる。とりわけ、2009年のCOP15 コペンハーゲン会議へ向けて、目標設定は加速された。本研究チームでは、こうした様々なレベルでの中長期目標をデータベースとしてまとめ定期的に更新し、Web上で公開している¹。

こういった国レベルの目標が国際的コミットメ

¹ <http://www.valdes.titech.ac.jp/~kanie/NewDB2009/>

ントとして約束される京都議定書のようなアプローチが今後も続くとするれば、目標の国際的衡平性を考察する必要がある。本研究チームは、衡平性についての考察も行った²。日本国内での論議では実効性に焦点を当て、限界削減費用を一定としたときの各国の削減ポテンシャルにより衡平性を論議する傾向が強い。しかし、そうした検討では、モデル計算の設定条件によって結果が大きく異なることがある。一方、衡平性の概念には、気候変動への責任や、削減・支払能力に焦点を当てたもの、あるいはこれらの指標を組み合わせた指標により衡平性を表現しようという試みもみられ、国際的論議ではこうした衡平性指標も多く用いられている。本研究チームでは、こうした多様な衡平性指標を用いながら、低炭素社会を実現するための、世界及びアジア各国の中長期的排出削減必要量の計算を実施している。今後は、こうした検討により示された排出削減必要量と比較した時の現在の目標の評価や、ギャップを埋めるための方策を検討していく。

中長期国際低炭素ガバナンスの検討

低炭素社会実現への必要削減量を国際的に最適化しながら効果的に達成するためには、国際制度の効果的な制度設計が必要である。二つ目のチャレンジは、効果的な中長期国際制度の検討にある。これまでのモデル研究では、様々な国における必要削減量を計算してきたが、どのようなメカニズムで必要な削減を達成するのか、という課題は検討されてきていない。本研究はこれを行うことにより、モデル研究に貢献しようとしている。国際制度研究という事になると、停滞する気候変動国際交渉に目をとらわれがちになる。もちろんこれは重要なことではあるが、中長期的な視野に

立てば、国際交渉の動向いかにかわらず、アジアおよび世界規模で効果的に低炭素社会を実現するためには、低炭素技術の国際的移転や、低炭素製品の普及が不可欠となる。

国際制度というと、従来は国家間交渉による制度を考えるのが常であった。実際、例えば COP16 のカンクン合意でも、技術執行委員会の設立や、気候技術センター・ネットワークの設立が決められてもいる。しかし、低炭素技術という事を考えると、それを実際に保有するのは企業であり、民間セクターである。したがって、彼らを巻き込まない限り効果的な枠組みとはならないし、これを多国間交渉に付しては実効性が伴わない可能性が高くなる。例えば本研究グループにおける検討でも、CDM は期待されたほど技術移転には結びついていないことがわかってきた。とはいえ企業の目的は営利なので、企業や民間セクター主導にすると、今度は、気候変動対策という長期にわたる公共利益は確保しがたくなる。そこで必要になってくるのが、企業という国家以外の行為主体が国家と連携し、パートナーシップを組みながら、ネットワークを活用する形で公共的使命を果たす、新たな形のガバナンスである。

制度研究には、中央集権的制度に比べ、自律分散的制度はより頑強で問題解決能力にも優れているという知見がある。特に複雑系の課題においてその傾向が強いことがわかってきている。その理由は、一つのシステム崩壊が全体システムの崩壊を導かないし、制度的イノベーションも起きやすくなるからだという。また、より多くの行為主体を巻き込みながら、全体として問題解決を図れるようになるという。制度的分裂が起こらないような制度設計にさえ留意すれば、ネットワークに基づいたパートナーシップは、頑強な対策となりうる。

こうした理論的研究にケース研究を加えながら、効果的な低炭素技術移転、技術の普及の研究を続けている。

² N. Kanie, H. Nishimoto, Y. Hijioka, Y. Kameyama (2010) “Allocation and architecture in climate governance beyond Kyoto: lessons from interdisciplinary research on target setting”, *International Environmental Agreements: Politics, Law and Economics*, Volume 10, Issue 4, pp 299-315. 検討結果の一部は 2009 年の日本での中期目標検討過程にも反映された。